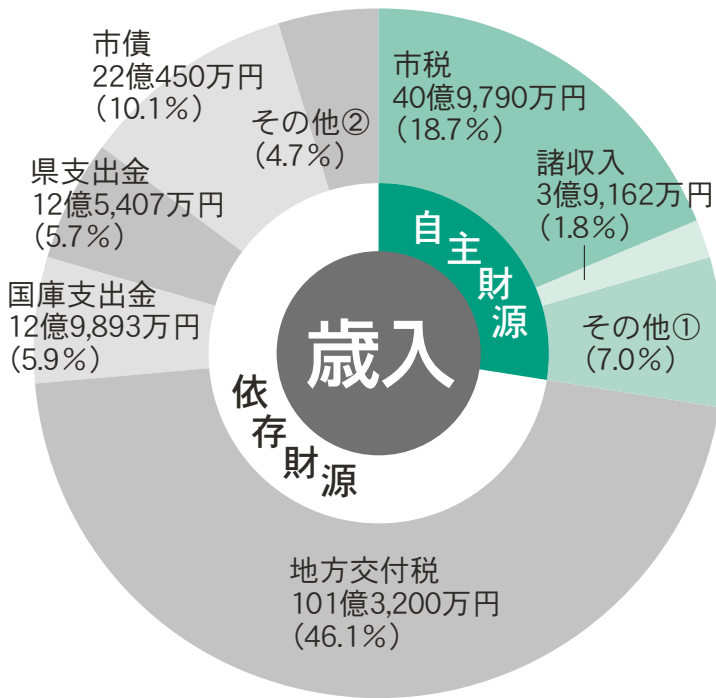


## 一般会計

# 219億6,000万円

(前年比3.6%減)



### ① その他の自主財源

分担金・負担金	2億1,876万円 (1.0%)
使用料・手数料	3億9,284万円 (1.8%)
財産収入	8,801万円 (0.4%)
寄附金	51万円 (0.0%)
繰入金	8億4,326万円 (3.8%)
繰越金	0.1万円 (0.0%)

### ② その他の依存財源

地方譲与税	3億8,650万円 (1.8%)
利子割交付金	1,600万円 (0.1%)
配当割交付金	1,180万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	2,140万円 (0.1%)
地方消費税交付金	3億8,000万円 (1.7%)
ゴルフ場利用税交付金	1,080万円 (0.0%)
自動車取得税交付金	1億7,100万円 (0.8%)
地方特例交付金	3,210万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	800万円 (0.0%)

農林業の振興では、本市の特産品であるニユーピオーネ、トマトなどについて、農業協同組合と連携した産地化を進めるための生産農家への支援を行います。中山間地域等直接支払制度や森林整備地域活動支援事業による交付を引き続き行い、農地・森林の保全に努めます。また、土地改良事業、農林道整備など農業基盤整備の充実を図ります。

活力と魅力のある  
まちづくり

### 特徴と主な事業

# 総額415億円・子育て支援、交流に重点

# 予算

平成19年度

平成19年度の当初予算は、一般会計が219億6000万円（前年度比3.6%減）、特別会計が195億932万円（前年度比3.1%減）、総額で414億6932万円（前年度比3.3%減）となりました。

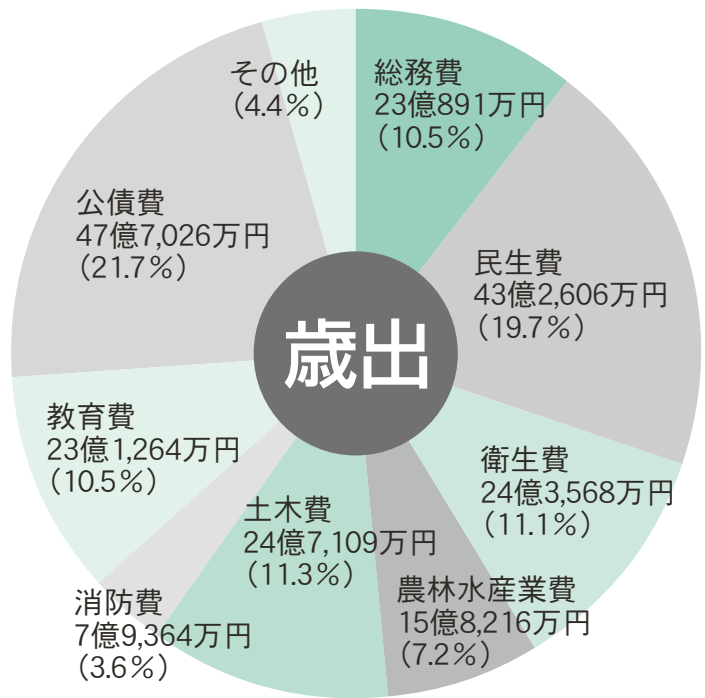
地方財政計画の縮小や地方交付税の減額など厳しい財政事情の中、総合計画や過疎計画などの諸計画に基づき、行財政改革大綱や中期財政計画との整合性を図りました。

行財政改革の効果により、少子化対策・子育て支援や国際交流、地域間交流、文化・観光振興を通じた交流の推進などソフト事業の拡充に重点を置きました。

一方でハード事業については、合併関連事業として斎場の改築、消防施設・設備の整備、学校教育施設等の整備、成羽病院の建て替えに伴う実施設計を行うほか、生活環境、都市基盤の整備、産業の振興など、事業の継続性と将来を見据えた持続可能な財政運営を基本に予算編成を行いました。

その他の歳出

議会費	2億1,993万円 (1.0%)
労働費	5,976万円 (0.3%)
商工費	3億5,587万円 (1.6%)
災害復旧費	2億7,916万円 (1.3%)
諸支出金	3,484万円 (0.2%)
予備費	1,000万円 (0.0%)



# 特別会計 195億932万円

(前年度比3.1%減)

(増減は対前年度比)

会計名	予算額	増減
国民健康保険(事業勘定)	42億7,707万円	12.8%増
国民健康保険(直診勘定)	9,463万円	41.5%減
国民健康保険成羽病院事業	16億7,887万円	1.8%増
へき地診療所	2,348万円	61.8%減
老人保健	56億8,437万円	9.6%減
介護保険(事業勘定)	35億786万円	4.2%増
介護保険(サービス勘定)	1億3,487万円	46.3%減
養護老人ホーム	2億4,450万円	0.8%増
特別養護老人ホーム	2億2,509万円	4.3%減
軽費老人ホーム	4,014万円	1.4%増
住宅新築資金等貸付事業	1,338万円	16.8%減
農業振興施設事業	1,848万円	68.0%減
畑地かんがい事業	1,812万円	1.1%減
水道事業	6億8,914万円	42.5%増
簡易水道事業	12億1,951万円	13.1%減
下水道事業	13億9,546万円	14.7%減
浄化槽事業	3,956万円	31.2%減
地域開発事業	1億9,959万円	43.7%減
巨瀬財産区	283万円	10.9%増
宇治財産区	159万円	4.2%減
有漢財産区	78万円	14.4%増

商工業の振興では、地場産業の育成を図るための金融支援や、新規就業・就職者へ奨励金を交付します。また、新たに下谷地区へ工業団地を造成します。

観光振興では、備中松山城への観光乗合タクシー、吹屋ふるさと村への観光周遊バスの運行や産学官連携による学習観光を行い、観光資源の有効活用による観光客誘致の促進に努めます。また、本市での忠臣蔵サミットの開催によって交流の促進を図ります。

地域の情報化では、高梁西地区(成羽・川上・備中地域)のケーブルテレビ網の整備に向けた基本計画を策定します。

道路・交通網の整備では、市道改良事業について、合併特例事業や道整備交付金などの制度を活用した路線の改良を計画的に行います。また、都市計画街路南町近似線については、現認可区間の年度内完成に向けた事業推進と次期整備区間の認可に向けた計画策定や測量設計を行います。